

# 「官遊地」市長らの放置責任を問い合わせ提訴



仙台市民オンブズマン 河 村 直 人

「官遊地」については、①図書館用地、仙台市青葉区水の森3丁目70—5外2筆、取得価格4億8321万4935円、②五輪土地区画整理事業用地、仙台市宮城野区五輪1丁目77—5外6筆、取得価格3億6678万9790円、③旭ヶ丘駅前公共施設用地、仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目1—459外38筆、取得価格8億9134万5070円、の3カ所について、8月25日に仙台市長に対して監査請求を致しました。

監査請求の内容は、仙台市は、取得費に利子と管理経費を上乗せした金額で引き取るべき契約上の義務を負っているので、その土地を利用する見込みがない場合には、利子の増加を避けるために速やかにその土地を引き取り売却する等の処置を講ずる注意義務があるのに、何の対策も取らずに放置し続けた、よって、①早急に土地を引き取って処分する等の処置を講ずること、②利用の見通しが立っていないことを知りつつ長期間放置してきた市長及び担当部局の責任者に損失の補填をさせること、を市長に対して勧告することを求めたものです（全国で初めて）。

9月17日には、詳細な追加資料を提出して、意見陳述を行いました。

10月21日には、住民監査請求の対象となる財務会計上の行為に該当するものとは認められず、同

制度の趣旨にもなじまない不適法なものと判断され、却下という、監査結果が出ました。

11月16日の例会において、住民訴訟提訴を決定し、11月18日に仙台市長、教育局長、都市整備局長、財政局長の4人を被告として、総額3482万6994円を支払えという、損害賠償代位請求事件を、仙台地方裁判所に提訴致しました。以上がこれまでの経過です。

何故、上記3カ所にしたのかということについてですが、図書館用地は、急傾斜地であること、公共交通機関が未整備であること、取得段階で具体的な計画立案がないこと、定禅寺通りにメディアパークの建設が決定してから何らの対処もして

**オンブズマン**

No.11／1999年12月15日(水)

発行 仙台市民オンブズマン  
仙台市民オンブズマンタイアップグループ  
〈事務局〉 仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3F  
宮城地域自治研究所内  
TEL (022)227-9900 FAX (022)227-3267  
<http://www.hitplaza.netspace.or.jp/doc/omb/index.htm>  
e-mail:s-ombuds@zeus.netspace.or.jp

いないこと、地権者から言われるままに漫然と取得していること等かなり杜撰な経過をたどっています。五輪区画整理事業用地については、計画が変更されたにもかかわらず長期間放置したままであること、また取得経過が不透明であること等が上げられます。旭ヶ丘駅前公共施設用地については、計画立案が杜撰なこと、未買収地が、すでに取得した土地に囲まれたままになっていること、一体として利用できない飛び地を取得していること等、あります。土地開発公社の官遊地は33ヶ所あるわけですが、この3ヶ所以外は問題がないというわけではありません。全ての土地について調査をした結果、この3ヶ所を代表として選定しただけです。

我々のこのような動きに対して、仙台市では、今年1月に交通局が、4ヶ所の官遊地を公売に掛けました。また9月には、代替地として取得した

土地について同じく公売を実施致しました。藤井市長は、我々の提訴に対して、売却等を含めた処分をすることを表明しております。この訴訟の意義は、単に土地取得に関する問題としてではなく、政策決定段階の問題であると捉えている点にあります。事業決定段階での優先順位、事前の十分な検討、公益性の検討、ランニングコストの検討等を十分にした上で、事業はなされるべきと考えています。

最後に全国の官遊地問題について若干述べておきます。全国には1596の土地開発公社があり、官遊地の総額は、9兆1140億円です。全国連絡会議に、土地専門部会を設け、来年の全国大会に向け活動を開始しました。全国一斉の情報公開請求を行い、情報公開ランキングを作成する予定です。

## 県政調査費の公開をめぐり県議と懇談

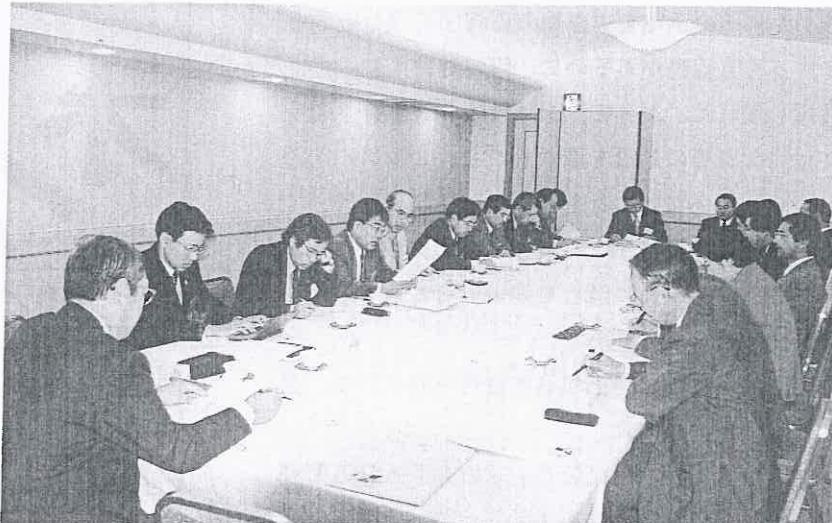
仙台市民オンブズマン  
弁護士 山田忠行

10月15日、会派研修のため欠席の自民クラブを除く全会派（6回派）の県会議員12名と、「県政調査費」に関する懇談会をもった。オンブズマン側の出席は、代表、事務局長はじめ11名。

会は、オンブズマン側から、これまでの活動の経過、県議選立候補者のアンケート結果等を踏まえ、調査費の使途は一層の公開が必要であるとした報告の後、各会派からの意見表明、討論という形でもたれた。

県議側から主に強調されたのは（もちろん会派によってニュアンスが大分異なるが）、費用の区分（選挙活動、政党活動、調査活動）が難しいこと、議会スタッフの調査能力が不十分で調査には相当の費用がかかり現行の年間420万

円（1人当）では不足であること、公開はある程度（ここには相当のニュアンスの差がある）必要と考えていることなどであった。私達は、調査活動が充実することは必要であるし、そのため相当の費用がかかるることは判るが、そのことを市民に納得させるためにも、使途の公開が前提であると強調した。近く、右懇談の会の成果を踏まえ、議長と各会派へ申入れの予定である。



# みやぎ国体・馬術競技について調査

仙台市民オンブズマン  
歯科医師 伊藤 智恵

年間6億円（平成10年度）もの補助金が投入されている、宮城国体にむけての「競技力向上対策事業」。国体問題を考える手始めとして行なった補助金支出についての調査の過程で、馬術競技における補助金支出に、種々の疑問点が出てきました。まず、杜撰な会計処理、違法な支出、粉飾決済の可能性、そして県有馬購入における疑惑などです。そこで、知事宛に公開質問書を提出し、回答を得ました。現在それを受けての監査請求を準備中です。同時に、馬の輸送費支出に関する着服疑惑も浮上しています。併せて追及する予定です。

しかし、このような補助金等の不正支出は、馬術競技のみが特異的なものであるはずがありません。多くの競技に共通する可能性が高いと認識しています。また、朝日新聞社説でも指摘されてい



る「グランディ21」を例に挙げるまでもなく、競技施設建設の必要性について検討、評価がなされていないのは明らかです。さらに、国体の意義・目的についても市民の目から検討されているとはいひ難く、自治体の面子の張りあいに終わっている可能性が濃厚です。そこで、不正支出を正すのみならず、国体のありかたを見直す議論を展開すべく、ここ数年の開催地のオンブズマンと連携して、全国的な活動に拡げる予定です。

## 県議会文書非開示に異議申立て

仙台市民オンブズマン  
弁護士 松下 明夫

本年7月1日より、「宮城県議会の保有する情報の公開に関する条例」が施行され、県民が直接議会に情報公開を請求できることとなった。施行当日、仙台市民オンブズマンも、本条例に基づいて議会各会派代表者会議結果報告書の開示を請求したところ、「訴訟係属中であり、今後の訴訟の



進行に影響がある」として非開示とされた。非開示部分は、県政調査費と旅費の情報公開を求めた訴訟に関する発言があるので、当該会議は、一審判決の前日と当日に開催されていた。察するに、議員が赤裸々に本音をもらしているのではないか。非開示を要するほどの支障があるとは到底考えられず、かつ、本条例では非開示の具体的理由を示すべきものとされているにもかかわらず（6条3項）、議会は、具体的理由を全く示さないまま訴訟係属中との一言で非開示としたのであった。直ちに異議申立てを行い、県議会情報公開審査会に対して意見書を提出した。本年12月24日には、審査会においてオンブズマンによる意見陳述が行われる。本件開示請求は、議会の情報公開に対する試金石であり、県民自治が実際の運用面でこそ実現されるよう取り組んで行きたい。

# 全国連絡会議報告

仙台市民オンブズマン  
全国代表幹事・弁護士 小野寺 信一

全国大会後、初めての拡大幹事会が10月30日～31日に東京で開催された。拡大幹事会はこれまで事務局のある名古屋で開催されていたが、議論の様子をなるべく多くのオンブズマンに見てもらいたいとの趣旨で、各地持ち回りで開催されることとなった。

また、①塩漬け土地、②情報公開、③談合、④第三セクター、⑤情報公開市民センターの各専門部会の会合を、拡大幹事会にあわせて開くシステムになったので、泊まりがけになり、日程、内容が一段とハードになった観がある。

仙台市民オンブズマンは、塩漬け土地専門部会に河村キャップを派遣し、かながわ市民オンブズ

マンとともにこの部会の牽引車の役割を担うことになり、情報公開市民センターの準備会には、齋藤拓生弁護士が、北海道・東北市民オンブズマンネットワークの代表として参加することになった。

私も代表幹事の一人として幹事会の機構改革と機能アップに引き続き努力をするつもりである。



## 北海道・東北ネット 函館・仙台大会

仙台市民オンブズマン  
弁護士 増田 隆男

ネットワーク函館大会は、6月26日に「市民フォーラム地方自治洗濯会議」と題したシンポジウムが約120名の参加で盛大に開催された。函館市交通局の食糧費・交際費等についての監査請求から住民訴訟、(株)スパホテルオールドベイはこだての補助金問題について、現地から紹介され、5人

のパネラーと助言者がそれぞれ問題点を指摘、熱心な討議が展開された。玄人はだしの司会者が巧みにマイクを参加者に向けるとなんとなく話し始めるから不思議。懇親会・二次会と充実していた。但し、翌朝の朝市組は大きなカニに巡り合いもつと「充実」したとか。翌日の会議は県議の野球大会・山形の鹿島建設問題、市町村の一斉情報公開などについて報告・議論する。この一斉情報公開

は次回の仙台大会で報告することになる。

さて、市町村レベルの情報公開は、まず請求者を確保するのが大変、そして、請求しても慣れていないので何度も確認しなければならないということから、庫山さんの仕事は相当大変だったろうと他人ごとではないが、思う。仙台大会は、10月29日



「市民フォーラムー市町村の情報公開を徹底検証する」を開催。ランキングの結果を発表した。なんと、閲覧手数料を取ったうえに1枚100円のコピー代を徴収するなど常識では考えられない自治体が現存していることにビックリさせられた。それが条例制定率の高い山形県に集中していることも驚きである。これについては、ネットワークと各オブズマンの連名で、参加した市町村の中で、閲覧手数料を取っているところ、コピー代が30円以上のところ、未だ要綱にとどまるところを対象に改善を申し入れた。翌日の会議では、野球大会訴訟に全力をそそぐこと、首都機能移転についての情報公

開に取り組むことなどを決定した。次回は栃木・2000年2月11日～12日なのでお忘れなく。



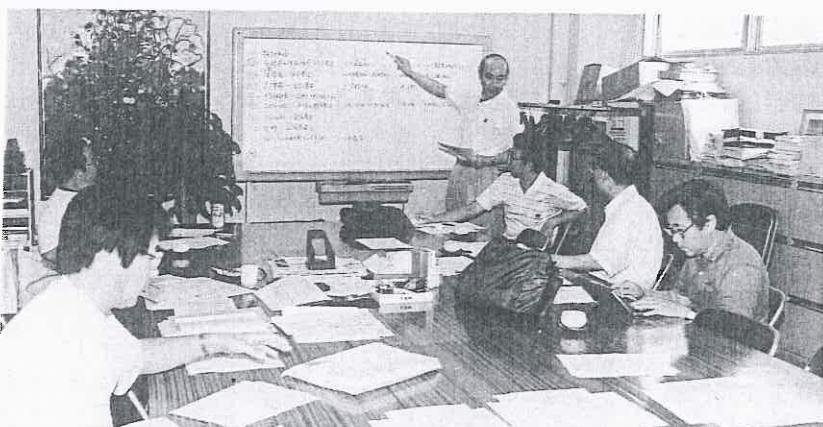
## 市町村情報公開度ランキング調査

仙台市民オブズマン  
事務局長 庫山 恒輔

北海道・東北市民オブズマンネットワークでは、立ち遅れている市町村での条例制定促進もねらいの一つとして、市町村レベルでの調査を実施した。調査項目は、ほぼ全国調査にならったもので、北海道・青森・岩手・宮城・山形・福島・新潟・栃木の136自治体が参加した（条例制定市町村の約6割）。特徴は、全体としては、市町村の情報公開度は比較的高いということであった。第3回全国調査で政令都市のトップだった仙台市が、今回の調査では60位に甘んじていることがその象徴的な表れであった。公務(員)情報開示の流れがほぼ市

町村で定着していることも確認できた。ただ、復命書の作成と記載内容に大きなバラツキが見られること、交際相手の個人名の非公開が18自治体もあることは、大きな問題点として残されている。制度の運用面での問題点は、閲覧手数料徴収自治体が山形（6自治体）・福島（7自治体）に多く見られたこと、30円以上の高額コピー代徴収自治体が山形で13市町にものぼったことである（最高は新庄市・長井市・金山町の100円）。さらに栃木では、3自治体が要綱にとどまっており、この3自治体と山形・福島の閲覧手数料徴収自治体は全国調査同様に、失格扱いとされた。ネットワークでは、要綱・閲覧手数料徴収・高額コピー代の市町村に

改善申入れを行うと共に、各道県での条例制定促進にとりくんでいる。第4回全国調査は、来年2月下旬～3月上旬発表予定でとりくまれている。これまでと調査内容が大きく変わって、議会情報・警察情報・土地開発公社情報が調査対象となっており、順位がどう変化するのかが注目される。



ランキング採点打合せ会議（9月8日）

# 『官壁を衝く』出版を祝う会

仙台市民オンブズマン  
歯科医師 島 和雄

7月21日（水）ホテル仙台プラザにて18時より開催。参加者は宮城地域自治研究所の関係者や県会議員、町会議員、マスコミ関係者など多彩な顔ぶれ。

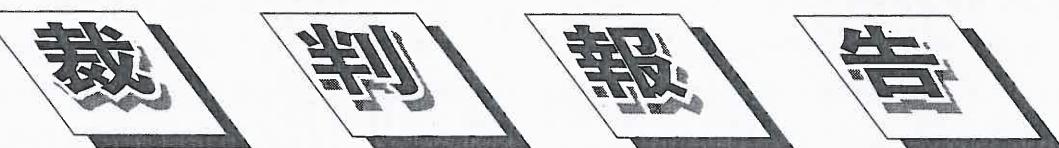
執筆当初よりアドバイスを頂いた日向康氏（作家）はじめ毎日新聞仙台支局長の喜多氏、南方町議会議員の及川氏等、多くの方から要望や激励などを交えた暖かい御祝辞を頂いた。

執筆者グループを代表して、中心的執筆者でもある庫山恆輔事務局長より報告も兼ねた謝辞が述べられ、執筆者としての苦労と編集グループの愉快な裏側が暴露された楽しい祝賀会となった。

国・地方を問わず行政の拙策のつけ回しには私



達市民の税金が使われている。いわば私達が責任を払わされる。しかし、なにも知らされていない状態で責任を引き受けるのは理不尽であろう。だから情報の公開を求めていたのだ。2001年4月からは国の情報公開法が始動する。それまでにぜひこの『官壁を衝く』を読み、どう対応すべきか考えていきたいものだ。



## 議会・警察情報公開訴訟

仙台市民オンブズマン副代表  
弁護士 斎藤 拓生

議会警察情報公開訴訟は、食糧費についての訴訟が地方裁判所に、旅費についての訴訟が高等裁判所に（地方裁判所で敗訴）、それぞれ係属していましたが、いずれも、11月2日に結審しました。

これらの裁判では、宮城県情報公開条例で情報公開の対象機関となってはいない警察や議会の文書であっても、知事に権限が専属する予算執行に関する文書であれば、知事の文書として、公開の対象となるか否かが争点となっています。全国各地で、同様の裁判が提訴されていますが、判例は、未だ、確立していません。仙台市民オンブズマンでは、全国をリードするような判決の獲得を目指して、奮闘してきました。

連日、マスコミで報道されているとおり、警察の組織的な不正経理、組織的な不祥事隠蔽工作が、後を絶ちません。しかも、マスコミ等で報道されるのは、あくまでも氷山の一角にすぎません。議会及び

警察の予算執行事務の適正を確保するための、確実な一歩となる、画期的な司法判断が強く求められています。

地裁では、来年1月25日に、高裁では、3月17日に、判決が言渡されます。御期待下さい。

## 文部省委嘱事業費不正支出に関する情報公開訴訟

仙台市民オンブズマン  
弁護士 坂野 智憲

文部省委嘱事業費不正支出問題とは、文部省が各都道府県に委嘱している教育事業に係る費用について、宮城県を含む22府県の教育委員会がカラ出張や、講師の人数を水増しするなどの方法で、過大な費用を文部省から受領し、これを裏金としてプールして教育委員会内部での飲食費、接待費、各種団体への祝儀等に流用していたというものです。宮城県においても、1993年度から1997年度までの5年間に県教委の指導課等において、総額2424万円の不正支出がなされていたとされています。

裁判において県は、非開示とされた「不正支出額

「調書」等の文書は会計検査院という国の機関が行う検査に関する情報であって、公開により会計検査院の検査事務の公正若しくは円滑な執行に支障が生ずるおそれがあると主張しています。原告が反論の手がかりとして「不正支出額調書」のサンプルを書証で出すよう要求したところ、県は調書が会計検査院指定の様式で作成されており、表題や検査項目自体が検査のノウハウであるとして、不正支出額調書(様式1)以外全く文字の記載されていない罫線だけの白紙に等しいものを数十枚提出してきました。それ以外は全て検査のノウハウを含むもので見せられないというものです。全く呆れた話として開いた口が塞がりません。刑事公判記録も確定すれば誰でも閲覧可能です。そこには検査記録も含まれているわけですが、検査のノウハウが記載されているから公開しないなどという制度にはなっていないのです。会計検査院はCIAか何かのつもりのようです。今から会計検査院の職員の尋問が楽しみです。

## 仙台市議会与党代表者会議の文書公開請求

仙台市民オンブズマン・  
タイアップグループ 弁護士 高橋輝雄

去る8月23日、仙台市長を相手方として市議会与党代表者会議(以下「与代」という)の資料等(具体的には平成10年度の与代に提出された「市議会定例会へ提案予定の議案に係る説明資料」等)の文書の公開を求める訴訟を提起しました。

与代とは定例市議会開催前に議会提出予定の議案等の説明のために、市当局側がいわゆる与党に対して開催を依頼し、与党議員側が開催していた会議のことです。会議には市長始め三役の他関係局長等が公務として出席し、出席した与党代表者に対して議案の説明を行い、それらに対する賛意を求め、その議案が委員会や本会議においてスムーズに成立するよう働きかけることを目的として行なわれます。

この与代の問題点の一つは、市議会の意思決定を大きく左右するといわれる重要な会議が、特定会派との間でのみ非公開に行われている点です。もう一つは、本来地方議会には議院内閣制をとる国会とは違い、制度的に与党・野党の区別は発生する余地が



ないにもかかわらず、その存在を認めて前述のような会議を開催し、市長らが公務としてそこに参加することは、憲法の趣旨に悖るものではないかという点です。

しかしこの点については異論もあるかもしれません。そこでオンブズマンとしては、直ちに与代の違法性の存否を問うものではなく、まずは与代に関する資料の公開を求め、それによって広く市民に対して与代開催の是非について考えていただくとの趣旨で訴訟を提起しました。

この訴訟の最大の争点は、われわれが求めた資料の公開に対して、仙台市がその資料は物理的には存在するが条例が定める公文書には該当しない、即ち「公文書として不存在」として非開示処分にしたことが合法か違法かというところにあります。多少専門的な争いになりますが、ご注目下さい。

### サッチャー訴訟

### 事実上の和解成立

仙台市民オンブズマン  
弁護士 吉岡和弘

96年5月27日、仙台市が仙台国際センター設立五周年記念行事にサッチャー英国元首相を招聘し講演料1500万円を支払ったのは違法だと提起されたいわゆるサッチャー裁判は、99年11月15日、事実上の和解解決となりました。仙台市が今後、事業の決定過程や決定理由をより透明性の高いものにするための必要な方策をプロジェクトチームを発足させるとともに、市民の声を聞きながら1年後には然るべき成案を作成する事を約したからです。

これは、無基準、無協議、無資料、無記録という従来型の行政手法に抜本的転換を迫り、全国の自治体にとっても先例の影響を与えることになるものと思われる点で画期的な意義があると考えます。また、行政の事業の実施過程を記録に残すことは行政側の説明責任の履行にとって不可欠なだけでなく担当者の責任意識の喚起と政治家等有力者の暗躍を予防する意義があると考えます。これまで、行政は「自由裁量権」というお題目で勝手気ままな政策決定をしてきましたが、今後は行政側が事業決定の合理性や必要性を説明する義務を負う事になり、その結果、行政の「自由裁量権」の範囲を限定させていく機能を果たすことになると思われます。

今後はチームの成案を実のあるものとするため、裁判上は熱気球訴訟や官道地訴訟で行政の政策遂行過程の不正を更に追及をしていく所存ですし、裁判外ではチームに対し積極的に意見を述べていく所存です。今後の成案のなりゆきにご注目頂ければ幸いです。ともかく、この事件についての皆さんのが長い間のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

## バルーン事件報告

仙台市民オンブズマン  
弁護士 吉岡 和 弘

「仙台には星の祭典はあるが太陽の祭典はない。今後、熱気球世界大会を仙台の秋の風物詩にする」と称して補助金を申請したオクトーバー仙台実行委員会と名乗る団体に対し、仙台市は、昨年10月までに3000万円もの補助金を交付しましたが、仙台市民オンブズマンは、この支出は違法不当な公金の支出として訴訟を提起し、現在、主張・立証活動を続けています。

ところで、私たちは、同委員会が今年も当然同大会を開催するものとばかり思っていたのですが、なんと、今年5月に同委員会は「主催者の都合により今年度の開催は見送られる事となりました」と発表していましたことが判明しました。

本大会が当初から恒常的・継続的に予定された企画ではなく、3000万円という仙台七夕に匹敵する程の多額の補助金を支出するにふさわしい企画でもなく、専ら一部バルーン関係者と称する者らが一部政治家と結託して仙台市から多額の補助金を獲得しようとの意図でなされた企画でしかなかつたことを如実に示すものです。

私たちは、今後も裁判で同大会が中止されるに至った経緯等を追及し、いかに3000万円もの補助金支出が公益性もなく無意味なものであったかについて明らかにしていく所存です。また、同委員会や仙台市に対し、同大会を中止とした理由とその対応等をきちんと説明して頂く所存です。

それにしても、なんら実績もない団体にポンと3000万円もの補助金をだす感覚は理解に苦しみます。また一方では、数万円の補助金さえもらえないまま、日々、地道な社会活動をされている方々や団体もあります。これらの比較からして、仙台市の補助金行政は余りに出鱈目ではないか、という点について、今後、更に訴訟で追及し続けて行く所存です。今後も裁判の経過をご注目下さい。

## 鋳鉄管裁判報告

仙台市民オンブズマン  
弁護士 小野寺 信一

(株)クボタ、(株)栗本鉄工所、(株)日本鋳鉄管の3社がシェア配分を一定とするヤミカルテルを結び、仙台市ガス局に不當に高い鋳鉄管を貢わせていたことにつき、仙台市ガス事業管理者が(株)クボタに損害賠償請求をしていないことの違法確認を求めた裁判は、平成11年11月1日第二回口頭弁論が開かれた。被告は第一回口頭弁論において、「(株)クボタ等の独禁法違反事件の帰趨等を踏まえ、立証可能な程度に仙台

市ガス局の損害が明らかになった場合には、(株)クボタに対する損害賠償を行う用意がある」との態度を明らかにしていたので、原告としてもこれを了承し、独禁法違反事件が確定した段階で被告がどのような態度をとるか見極めた上で、訴訟の進行を検討することとし、当面被告の対応待ちということになった。

次回期日は平成12年2月28日午後1時20分。



## 「大年寺山訴訟」について

仙台市民オンブズマン代表  
弁護士 松澤 陽明

大年寺山の高額用地買収をめぐり、代金の返還を求める住民訴訟の控訴審は、99年12月21日に結審となる予定である。この裁判は、事件の内容においてはほぼ私達の主張に沿った認定が為されており、財務会計行為のあった日から1年という監査請求期間の制限が問題となっているものである。事実があつたときから何が何でも1年ということは、妥当性を欠くため、正当な理由があるときは請求ができる事になっているが、裁判所は「正当な理由」の中味をこれまでかなり限定的に解釈している。そのため住民側に不可能を強いて、行政の怠慢を免罪する結果をもたらしており、厳しい批判が寄せられてきた。私達は、財務会計行為の基本的な内容(どの場所をいくらで購入したのか)を知り得なかった以上、内容を知ってすぐに行つた監査請求には正当な理由があると主張しているが、相手方は、秘密裏にされたといった特段の事情がないから判例上正当な理由とはいえないと主張している。裁判所が、形式的な法律の隠れ家に逃げ込んでしまうのか、市民社会の常識を判決に反映させることが出来るのかが今度の控訴審判決の焦点である。又、土地開発公社が介在した場合、住民訴訟によって売主に直接代金返還を求められるのか否かについても、例がない新しい判断になるので判決が注目される。

# 「仙台市民オンブズマン」の活動

99. 6. 16 ~12. 15

- 6. 16 土木部評価監視委員会関係文書一部開示
  - 〃 大規模事業評価委員会傍聴
  - 〃 公共事業チーム打合せ
- 17 情報公開弁護団会議
- 21 県政調査費・市政調査費一部開示
- 22 バルーン大会公判
- 22 タイアップグループ総会準備作業
- 23 鋳鉄管住民訴訟訴状提出
- 〃 調査費検討会
- 24 情報公開条例改正作業関連文書開示
- 25 情報公開弁護団会議
- 26~27 北海道・東北市民オンブズマンネットワーク第13回例会（函館）
  - 29 情報公開（県議会・県警旅費）控訴審
  - 30 サッチャー弁論準備
    - 〃 薬害タイアップ例会
- 7. 1 情報公開（文部省委託事業）公判
  - 〃 ファックスでの情報公開請求（県・県議会）
  - 〃 オンブズマン会計監査
  - 3 オンブズマン・タイアップグループ総会・懇親会



- 4 全国幹事会
- 5 バルーン文書一部開示、アエル文書一部開示
- 6 情報公開（県議会・県警食糧費）公判
- 7 国体関係文書一部開示
- 8 与党代表者会議関係文書の件で庶務課へ
  - 〃 国体強化費関係文書一部開示
- 12 情報公開（文部省）弁護団会議
  - 〃 大規模事業評価委員会傍聴
  - 〃 出版を祝う会打合せ
- 16 官遊地打合せ
- 18 情報公開についての講演（築館）

- 19 県議会関係文書一部開示、慶長遣欧船関係文書一部開示
  - 〃 出版を祝う会打合せ
- 21 与党代表者会議食糧費一部開示
  - 〃 北海道・東北市民オンブズマンネットワーク情報公開ランキング調査についての記者会見
  - 〃 『官壁を衝く』出版を祝う会
- 23 ランキング調査準備作業
- 26 鹿島幹部を仙台地検に告発
  - 〃 県政調査費懇談会打合せ（延期）
- 27 大年寺山控訴審公判
- 28 国体チーム検討会
- 29 情報公開（文部省）公判
  - 〃 長町保育所関係者来所
- 31 第6回全国市民オンブズマン神奈川大会
- 8. 1
  - 2 バルーン大会打ち合せ
  - 3 仙台空港アクセス鉄道関係文書一部開示
  - 〃 タイアップグループ例会
  - 6 県議会関係文書一部開示
  - 〃 オンブズマン8月例会
- 10 大規模事業評価委員会傍聴
- 11 県警需用費一部開示
- 18 仙台市交際費・食糧費・旅費・入札文書一部開示
- 19 「市民のための情報公開条例」改訂版打合せ
- 20 県議会非開示文書異議申立打合せ
  - 〃 国体関係文書一部開示
  - 〃 国体チーム検討会
- 23 鋳鉄管公判
  - 〃 仙台市与代文書非開示取消訴訟
  - 〃 市民オンブズマンNETWORK No. 7 編集打合せ
  - 〃 仙台市土地開発公社監査請求打合せ
- 24 みやぎ国体馬術競技関係文書一部開示
  - 〃 空港アクセス鉄道関係文書一部開示
- 25 仙台市土地開発公社官遊地住民監査請求
  - 〃 北海道・東北ネットランキンング調査打合せ
  - 〃 10.27支援コンサート打合せ
- 27 旭ヶ丘官遊地関係文書一部開示
- 29 大阪秋田弁護士ら土地開発公社の件で来所
  - 30 サッチャー公判
- 31 バルーン大会公判
- 9. 2 県議会非開示文書異議申立
- 6 みやぎ国体馬術競技関係文書一部開示
  - 7 バルーン大会関係文書一部開示
  - 8 情報公開（文部省委託事業）進行協議
    - 〃 北海道・東北ネットランキンング採点基準

- の検討
- 10.27支援コンサート実行委員会
- 9 薬害タイアップ例会
- 10 県警需用費（平成6年度）一部開示
- 〃 国体チーム検討会
- 12 北海道・東北ネット情報公開ランキング調査打合せ
- 14 市民オンブズマンNETWORK校正作業
- 16 オンブズマン役員会・9月例会
- 17 仙台市土地開発公社住民監査請求意見陳述
- 20 みやぎ国体馬術競技公開質問書提出
- 〃 10.27支援企画実行委員会
- 21 県議会・県警食糧費情報公開公判
- 〃 議会情報非開示異議申立打合せ
- 22 政策会議関係文書開示
- 23 全国連絡会議幹事会
- 24 北海道・東北ネット仙台例会打合せ
- 25 民放労連シニアフォーラム特別報告（情報公開）
- 27 市民のための情報公開条例改訂版校正作業
- 28 県政調査費懇談会打合せ
- 30 海岸公園馬術場関係資料一部開示
10. 4 与代情報公開公判
- 5 バルーン大会公判
- 〃 国体馬術関係文書一部開示
- 〃 タイアップグループ例会（10.27支援コンサート実行委員会）
- 7 情報公開弁護団会議
- 8 国体チーム検討会
- 9 司法改革シンポ
- 〃 司法改革ヒアリング懇談会
- 12 市民オンブズマンNETOWORK編集慰労会
- 13 県議会文書異議申立打合せ
- 〃 県政調査費打合せ
- 14 カリフォルニア大院生情報公開の件で来所
- 15 県政調査費について県議との懇談会
- 16 北海道・東北ネット情報公開ランキング採点打合せ
- 18 サッチャー公判
- 〃 10.27支援コンサート実行委員会
- 19 北海道・東北ネット例会、支援コンサートについての記者会見
- 〃 オンブズマン役員会・10月例会
- 20 文部省情報公開進行協議
- 21 官遊地監査結果についてコメント発表
- 22 大年寺山控訴審
- 〃 東北工大で講義
- 25 10.27支援コンサート実行委員会
- 26 司法制度改革審議会ヒアリング
- 27 国体馬術競技関係文書一部開示
- 〃 オンブズマン支援企画III「辛口コント＆シャンソンのタベ」
- 28 県内市町村情報公開ランキング発表
- 29 北海道・東北市町村情報公開ランキング発表
- 29~30 北海道・東北市民オンブズマンネットワーク第14回仙台例会
- 31 全国連絡会議幹事会
11. 1 鋳鉄管公判
- 2 県警・県議会食糧費情報公開訴訟結審
- 〃 " 旅費 " 控訴審結審
- 〃 国体馬術問題打合せ
- 8 官遊地打合せ
- 〃 薬害タイアップ例会
- 9 首都機能移転開示請求
- 11 第4回全国情報公開ランキング開示請求
- 〃 国体打合せ
- 12 県政調査費打合せ
- 15 サッチャー事実上の和解成立
- 〃 政策会議資料開示
- 16 オンブズマン役員会・11月例会
- 17 県議会情報公開異議申立打合せ
- 〃 宮城大学問題打合せ
- 18 官遊地住民訴訟状提出
- 〃 会報「オンブズマン」編集打合せ
- 19 本吉地方町村議會議長会事務局職員研修会
- 22 県議会情報公開異議申立打合せ
- 24 県議会情報公開異議申立意見書提出
- 29 文部省情報公開進行協議
- 〃 全国情報公開ランキング資料一部開示（県・市）
- 30 バルーン大会公判
- 〃 首都機能移転関係資料一部開示
- 〃 県議會議長交際費開示
12. 2 県政調査費打合せ
- 〃 情報公開法施行にむけての検討会
- 3 会報割付作業
- 〃 情報公開市民センター構想打合せ
- 6 与代情報公開公判
- 7 タイアップグループ例会
- 8 仙台市土地開発公社関係資料一部開示
- 9 「情報公開市民センター」についての検討会
- 11~12 全国連絡会議専門委員会・幹事会
- 13 国体チーム検討会
- 15 県政調査費打合せ
- 〃 会報「オンブズマン」No.11発行・発送作業



## 盛会だった支援企画

### シャンソン&コントの夕べ

10月27日

#### 本当の骨折りもうけの話

仙台市民オンブズマン・戸田慎一  
タイアップグループ

雨の強い日に、仙台市民オンブズマン・タイアップグループ主催の支援コンサートが行なわれた。ザ・ニュースペーパーの風刺をもりこんだ政治コント。がらりと変わった小池さんのシャンソン。

笑いの後にシックリと聞かせる歌は、初めてシャンソンをライブで聞く私を、シャンソンの物語の中にひき込んだ。



熱唱する小池マリコさん

特にホリゾント  
幕をブルーに染め、  
弾きがたり（ピアノ）のシャンソン  
は、いかにも秋の  
仙台にふさわしく、  
今も小池さんの歌  
が、私の心にひび  
いてくる。

シャンソンとい  
えば、「フランス・枯れ葉」しか知らなかった私に、  
本物の味を与えた。

全く異質のコントとシャンソンは、互いの持  
味を100%以上にひきだし、いい味つけの秋のコン  
サートでした。

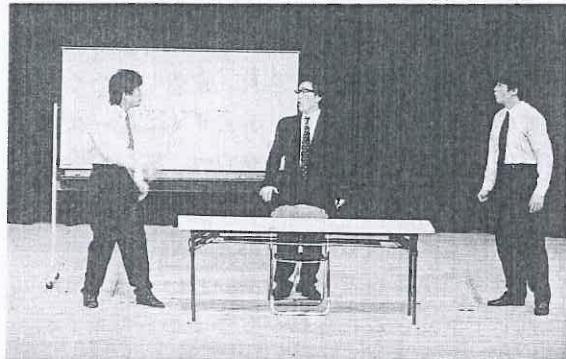
実行委員としては、少しばかりの仕事をして、  
そして、たらふく酒を飲み、これからチケットを  
売ろうかなと思ったとき、骨折。あ～あ無情。  
来年も実行委員としてがんばりま～す。



#### 皆様の笑顔に感謝

仙台市民オンブズマン  
タイアップグループ副会長 三塚芳徳

私達タイアップグループは、オンブズマンに対して、精神的・物質的両面から後方支援する事に大きな役割を果たしているわけですが、その一環として、①合同新年会（懇親会）、②フォーラム（討論会）、③支援コンサート（音楽）等を年間の三大イベントに位置付け、皆様方の協力のもと実



「官遊地」問題ネタにーザ・ニュースペーパー

行してまいりました。

③の支援コンサートは、イベントとしてスタートが遅く（本年が第3回目）、又特にチケット販売（現金扱い）からコンサートの反応迄、とても責任重大なイベントになる訳であります。毎年この時期になると「赤字」の言葉から神経が高ぶりますが、集計が出ると無上の喜びに溢れるのも事実です。あるオンブズマンの方が、我々に対してこの様に言ってくれました。「結果よりも定着する事を大切に！」

会場へご来場の皆様方の笑顔に感謝！



実行委員会打合せ

# 会長のごあいさつ



仙台市民オンブズマン・  
タイアップグループ会長  
弁護士

藤田 紀子

タイアップの皆様、今年も一年間、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

おかげ様でオンブズマンの活動もこの一年間、一定の成果を上げることができ、充実した内容だったと喜んでおります。

タイアップの活動としては、10月27日の「辛口コント&シャンソンの夕べ」が大きなものでしたが、皆様のご協力をもちまして成功裏に終わったことを感謝しております。一年一度の企画ですが、毎年継続することによって、市民にもタイアップの存在や活動が印象づけられ、定着していくと思っております。特に「コント・ザ・ニュースペーパー」には多くの期待が寄せられ、笑いの内にも政治・経済に対しての痛烈な批判が読みとれ、有意義なひとときでした。小池マリ子さんのシャンソンは、高橋輝雄副会長の深い思い入れで実現した催しですが、これもなかなかよかったです。歌の味わいもさることながら、ピアノを弾きこなしながらトークするその技倆にも驚愕いたしました。本当に楽しい企画だったと自画自賛しております。この企画を成功に導いてくださった方々に改めてお礼申し上げます。

## 仙台市民オンブズマン・タイアップグループ 合同新年会のご案内

とき 2000年1月22日(土)午後6時～

ところ ホテル白萩

青葉区錦町2-2-11  
TEL 022-265-3411

会費 6,000円

## 仙台市民オンブズマン タイアップグループ会則

- (1) 加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。
- (2) 会費：年10,000円  
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。
- (3) 活動内容：年2回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。  
市民の為の公開講座などを開催する。  
その他の事業の企画、実施。
- (4) 総会：年1回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。
- (5) 役員：会長 1名、副会長 若干名

来年に向けての抱負ですが、事務局体制の充実をあげたいと思います。現在、会長、副会長以下6人の役員で例会の案内、各種お知らせの発送、連絡、会計等を切り盛りしておりますが、皆それぞれの仕事を持ちながら、かたわらの活動なので、とても忙しい思いをしております。自発的に事務局に参加して仕事をしてくださる方々を募りたいと思っております。

皆様、来年もよろしくお願ひ申し上げます。

## 回文コーナー ★★

西暦2000年を迎えるに際して

法曹爽歩

- 二千年記念し 初日走る 新年背に ○
- 近年 世代打開課題だ 千年紀 ○
- 辰年と 綺麗西暦 蔦とった ○
- 近年世界史 吾が書いて  
いかがわしいか 千年紀 ○

\* 河北新報をおとりの方は、元旦の新聞にご注目ください。回文の特集記事が掲載され、法曹爽歩のことでも載る予定です。

それでは皆さん、よい歳をお迎えください。

## 市民オンブズマンNETWORK No.7発行

タイアップグループ せと かつえ

ナンバー7は、まるごと「第6回全国市民オンブズマン神奈川大会」の特集です。大会宣言は第1回目と比べて、だんだん長文化する傾向にあり、さらに分科会も10に別れて多種多彩、全国の皆様にその報告をするには、頁数が足りず、今回は大盤振る舞いの20頁。次回より編集者が変わる予定ですので同様によろしくお願いいたします。

## 会費納入先

七十七銀行本店(普通) 6530010

郵便局振込 02290-6-8050

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ